
橋本周辺広域ごみ処理場
第3期長期包括運営管理業務委託事業
審査講評

令和4年11月24日

橋本周辺広域市町村圏組合

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業名	1
(2) 事業場所	1
(3) 事業期間	1
(4) 施設概要	1
2. 審査方法等	3
(1) 最優秀提案者選定の方法	3
(2) 最優秀提案者選定までの経過	4
(3) 審査委員会の設置	4
(4) 審査委員会の開催経過	4
3. 最優秀提案者選定結果	6
(1) 資格審査	6
(2) 基礎審査	6
(3) 非価格要素審査	6
(4) 価格審査	9
(5) 総合得点の算定	9
(6) 最優秀提案者の選定	9
4. 総評	10

1. 事業概要

(1) 事業名

橋本周辺広域ごみ処理場第3期長期包括運営管理業務委託事業

(2) 事業場所

和歌山県橋本市高野口町大野 1827 番地の 28

(3) 事業期間

運営準備期間 : 事業契約締結日から令和5年3月31日まで

運営期間 : 令和5年4月1日から令和11年10月31日まで

(4) 施設概要

項目	概要
施設名称	橋本周辺広域ごみ処理場 (エコライフ紀北)
所在地	和歌山県橋本市高野口町大野 1827 番地の 28
都市計画	都市計画区域 (区域区分非設定)、防火地域指定なし
敷地面積	58,058.65 m ²
建築面積	ごみ焼却施設 3,102.92 m ² リサイクル施設 2,799.83 m ² 管理棟 633.80 m ² (建築物全体) 7,379.65 m ²
延床面積	ごみ焼却施設 6,017.09 m ² リサイクル施設 4,205.06 m ² 管理棟 1,169.72 m ² (建築物全体) 12,168.47 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
竣工年月	平成21年10月
設計・施工	株式会社川崎技研
構成施設	ごみ焼却施設 ①規模 : 101t/24h (50.5t/24h×2基) ②処理対象 : 可燃ごみ、可燃性粗大ごみ ③処理方式 : 全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ炉) ④投入方式 : ピット&クレーン ⑤公害防止 : 【排ガス】 バグフィルタ+脱硝装置 【飛灰】 加熱脱塩素化装置+キレート処理 ⑥排水設備 : クローズドシステム ⑦発電容量 : 500kW

構成施設	リサイクル施設 (ストックヤード棟を含む。)	<p>①規模：46.4t/5h</p> <p>②処理対象：破砕選別ごみ（破砕選別ごみ、粗大（破砕選別）ごみ）、缶類（スチール、アルミ）、ビン類（無色、茶色、その他）、紙類（段ボール、古紙類、紙パック、古布類）、プラスチック類（ペットボトル、その他プラスチック製容器包装）、有害危険ごみ</p> <p>③処理方式：【破砕選別ごみ】一次破砕＋二次破砕＋磁力選別＋粒度選別＋風力選別＋アルミ選別＋保管 【缶類】手選別＋圧縮＋保管 【ビン類】保管 【紙類】保管 【プラスチック類】破袋＋手選別＋圧縮＋保管 【有害危険ごみ】保管</p> <p>④ストックヤード棟（延床面積 228.96 m²）</p>
	その他付帯施設	<p>①管理棟（延床面積 1,169.72 m²）</p> <p>②計量棟（延床面積 139.32 m²）</p> <p>③洗車棟（延床面積 182.06 m²）</p> <p>④危険物庫</p> <p>⑤燃料移送ポンプ庫</p> <p>⑥雨水貯留槽ポンプ庫</p> <p>⑦受水槽（ポンプ室を含む。）</p> <p>⑧場外温水供給施設</p> <p>⑨散水用設備（大池までの配管を含む。）</p> <p>⑩車両・重機</p> <p>⑪場内道路、駐車場、駐輪場</p> <p>⑫植栽、門扉・囲障</p> <p>⑬多目的広場</p> <p>⑭沈砂池、調整池、修景池、蓮池公園</p> <p>⑮屋外モニター・監視カメラ</p> <p>⑯その他（外灯、電柱、水道設備、電話設備、電気設備 等）</p>

2. 審査方法等

(1) 最優秀提案者選定の方法

最優秀提案者の選定方法は、図1に示すとおり、公募型プロポーザル方式として選定を行った。

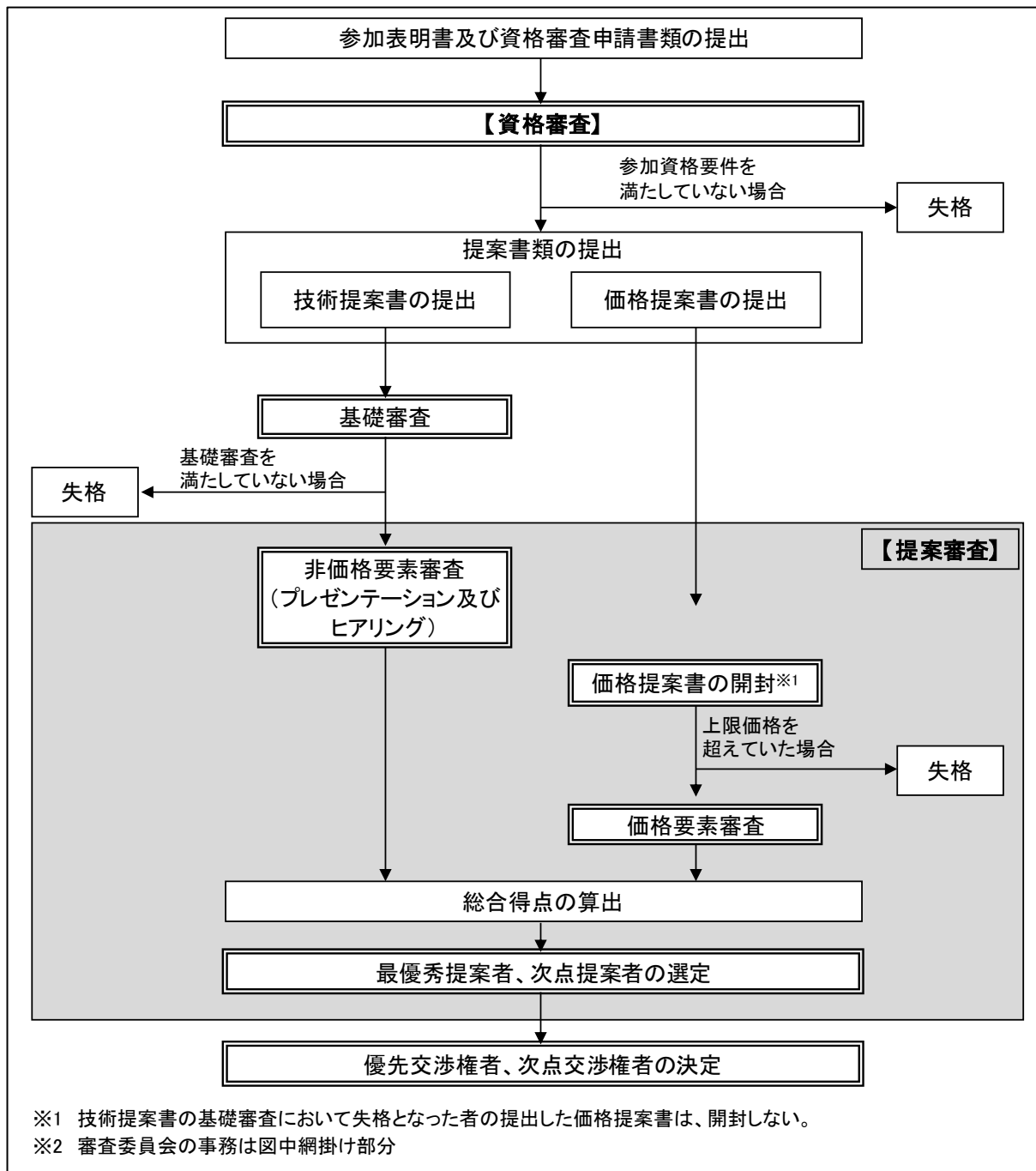


図1 最優秀提案者選定の方法

(2) 最優秀提案者選定までの経過

最優秀提案者選定までの経過は表1のとおりである。

表1 最優秀提案者選定の経過

月日	内 容
令和4年8月10日(水)	募集要項等の公表
令和4年9月15日(木)	募集要項等に関する質問への回答の公表
令和4年9月21日(水)	参加確認申請書類の受付期限
令和4年9月28日(水)	参加資格確認結果の通知
令和4年10月20日(木)	提案書類の受付期限

(3) 審査委員会の設置

橋本周辺広域ごみ処理場第3期長期包括運営管理業務委託事業(以下、「本事業」という。)の事業者選定を行うために、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく審査を行うことを目的に、「橋本周辺広域ごみ処理場長期包括運営管理委託審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)を設置した。

審査委員会の構成は表2のとおりである。

表2 審査委員会の構成

所属団体・機関等	氏 名	備 考
大阪府立大学 名誉教授	吉田 篤正	委員長
橋本市 副市長	小原 秀紀	副委員長
一般財団法人 環境事業協会 技術部長	赤木 肇	委員
高野町 副町長	西上 邦雄	委員
かつらぎ町 参事	南 典昌	委員
九度山町 総括参事	三浦 和徳	委員

(4) 審査委員会の開催経過

本事業における審査委員会の開催経過は、表3のとおりである。

表3 審査委員会の審査内容

日 付	内 容
令和3年11月16日(火)	第1回審査委員会 1) 事業概要及び委員会スケジュールについて 2) 実施方針(案)について 3) 要求水準書(案)について 4) 優先交渉権者選定基準(案)について
令和4年2月3日(木)	第2回審査委員会 1) 募集要項(案)の審議について 2) 優先交渉権者選定基準(案)の審議について 3) 要求水準書(案)の審議について 4) その他選定書類(様式集、事業契約書(案)等)の説明

日 付	内 容
令和4年7月26日(火)	第3回審査委員会 1) 今後のスケジュールについて 2) 要求水準書等の変更点について
令和4年11月8日(火)	第4回審査委員会 1) 基礎審査結果について 2) 審査方法の確認 3) 提案審査(提案書に関する意見交換、ヒアリング事項の確認) 4) 第5回委員会開催日程及び当日スケジュールの確認
令和4年11月24日(木)	第5回審査委員会 1) 技術審査点・価格審査点の決定 2) 最優秀提案者の選定 3) 審査講評の審議

3. 最優秀提案者選定結果

(1) 資格審査

橋本周辺広域市町村圏組合（以下「本組合」という。）は、令和4年8月10日（水）に募集要項等の公告を行い、令和4年9月21日（水）までに資格確認申請書類を受け付けたところ、次の1者から申請があった。

本組合は、当該企業が参加資格を満たしているか確認するための資格審査を実施、当該企業の参加資格を確認し、令和4年9月28日（水）に当該企業に対し、参加資格を有することを書面で通知した。

表4 参加確認申請書類等の提出企業

参加者名	テスコ株式会社
------	---------

(2) 基礎審査

令和4年10月18日（火）に参加資格を有する1者から提案書類の提出があった。本組合は、基礎審査項目に基づき提出された提案書類の審査を行った結果、当該企業が基礎審査に合格しているものと認められた。

第4回審査委員会において、本組合から基礎審査の経過及び結果の報告を行い、当該企業が基礎審査に合格していることについて承認された。

(3) 非価格要素審査

ア 非価格要素審査

審査委員会は、令和4年11月8日（火）、令和4年11月24日（木）に表5に示す5段階評価を用いて、各委員の得点を平均化（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までとする。）し、各審査項目の得点を合計して、非価格要素点を算定した。

その審査項目と審査結果については表6のとおりである。

表5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない／要求水準を満たす程度	配点×0.00

表 6 非価格要素審査結果

審査項目	配点	審査点
運営管理業務に関する事項	36	16.16
運営・維持管理体制及びセルフモニタリング	4	2.05
①運営・維持管理体制	2	1.17
②トラブル発生時の対応	1	0.38
③セルフモニタリング	1	0.50
運転管理業務施設	10	4.55
④搬入管理	2	0.92
⑤効率性・安全性に配慮した運転管理	3	1.50
⑥処理対象物の質・量の変動への対応	2	1.00
⑦搬入・搬出物の性状分析(項目・頻度等)	1	0.46
⑧資源化促進業務	2	0.67
維持管理業務	11	4.80
⑨調達計画	2	0.92
⑩点検・検査の計画及び実施	3	1.38
⑪補修・更新の計画及び実施	4	1.67
⑫事業終了時の引渡し条件の確実な履行	2	0.83
環境管理業務	5	2.63
⑬環境保全基準・計画	3	1.63
⑭作業環境管理基準・計画	2	1.00
防災管理業務	5	1.67
⑮緊急時等の対応	5	1.67
その他業務	1	0.46
⑯その他	1	0.46
事業計画に関する事項	14	6.67
経営計画・事業収支計画及びリスク管理計画	4	1.67
⑰基本的考え方	2	0.75
⑱リスクへの対処方法に関する考え方	2	0.92
地域振興・地域貢献	10	5.00
⑲地域振興・地域貢献	10	5.00
非価格要素審査点	50.0	22.83

イ 非価格要素審査に関する講評

非価格要素審査の各審査項目についての講評は、表7のとおりである。

表7 非価格要素審査に関する講評

審査項目		講評
1. 運営管理業務に関する事項		
運営・維持管理体制及びセルフモニタリング		
① 運営・維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置について、運転要員の全員が有資格者であり、総括責任者や各部門の責任者は、十分な経験実績があることを評価する。 ・ トラブル発生時の管理体制や対応について、大阪支店や本社等の関係部署も含めた支援体制で対応すること等を評価する。 ・ セルフモニタリングを毎月実施し、本組合に報告するとともに運転管理報告会等を通じて現場へのフィードバックを実施するなど具体的な実施内容を提示している点を評価する。 	
② トラブル発生時の対応		
③ セルフモニタリング		
運転管理業務		
④ 搬入管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全量展開検査の提案を評価する。 ・ ごみ質変化にも対応できるよう、炉の温度設定や事前対応策を計画している点を評価する。 ・ プラスチック製品や再製品化などの資源化促進業務の具体的な提案を評価する。 	
⑤ 効率性・安全性に配慮した運転管理		
⑥ 処理対象物の質・量の変動への対応		
⑦ 搬入・搬出物の性状分析（項目・頻度等）		
⑧ 資源化促進業務		
維持管理業務		
⑨ 調達計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品等について施設間で共有可能なものとすることによる経済性に配慮した提案を評価する。 ・ 安定稼働の観点から、耐火物点検回数を4回としている点を評価する。 ・ 全機器の補修履歴管理システムを活用した補修・更新計画を評価する。 	
⑩ 点検・検査の計画及び実施		
⑪ 補修・更新の計画及び実施		
⑫ 事業終了時の引渡し条件の確実な履行		
環境管理業務		
⑬ 環境保全基準・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排ガス基準値について、要求水準書に規定する基準より厳しい自主基準を設定している点を評価する。 	
⑭ 作業環境管理基準・計画		
防災管理業務		
⑮ 緊急時等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の対応について、事象ごとにマニュアルが作成されており、具体的な指針が記載されている点を評価する。 	
その他業務		
⑯ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要求水準書を満たす内容の提案であった。 	
2. 事業計画に関する事項		
経営計画・事業収支計画及びリスク管理計画		
⑰ 基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理について、PDCA サイクルの活用、近隣事業所の連携によるバックアップ体制等の対応策が提案されている点を評価する。 	
⑱ リスクへの対処方法に関する考え方		
地域振興・地域貢献		
⑲ 地域振興・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民との積極的な交流を行う提案があった。非常食の備蓄など、災害時対策を計画している点を評価する。 	

(4) 価格審査

提出された価格提案書が、提案限度額を超えていないことを確認したのち、入札提案書について、表8に示す価格審査点の算定式により得点化を行った結果は、表9のとおりである。

表8 価格審査点の算定式

価格審査点の算定式	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{価格審査点} \end{array} \right) = 50 \text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$	
※ 最低提案価格：全参加者の提案価格のうち、最も低い価格。	

表9 提案価格に関する得点結果

参加者名	配点	提案価格（税抜）	価格審査点
テスコ株式会社	50点	4,380,000,000円	50点

(5) 総合得点の算定

表10に示す総合得点の算定式により「非価格要素審査点」に「価格審査点」を加算して、表11のとおり総合得点を算出した。

表10 総合得点の算定式

総合得点の算定式	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{総合得点} \\ (100 \text{点}) \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{非価格要素審査点} \\ (50 \text{点}) \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{価格審査点} \\ (50 \text{点}) \end{array} \right)$	
※ () 内は配点を示す。	

表11 総合得点の算出結果

参加者名	非価格要素 審査点 (A)	価格 審査点 (B)	総合得点 (A) + (B)
テスコ株式会社	22.83点	50.00点	72.83点

(6) 最優秀提案者の選定

審査委員会は、これらの結果に基づきテスコ株式会社を最優秀提案者として選定した。

4. 総評

本事業は、一般廃棄物処理施設である橋本周辺広域ごみ処理場のごみ焼却施設、リサイクル施設、その他付帯施設等（以下「本施設」という。）の基本性能を十分に発揮させ、搬入ごみを適正（安全かつ安定的、経済的、衛生的）に処理することの基準を要求水準書に定め、サービス水準の確保をしながら効率的な運営・維持管理業務を遂行することを目指している。

審査委員会では、「公募型プロポーザル」により最優秀提案者を選定するにあたり、地域や行政からのニーズを重視する一方で、透明性、公平性に配慮し、事業者選定を実施した。また、施設の運営・維持管理の方向性、役割、機能や施設のあり方に関して十分に審議することで、民間事業者が安心・安全かつ適正なごみ処理施設の運営・維持管理を行うこと及び周辺住民の理解を得られるよう配慮した施設の運営を行うことを民間事業者に求めた。

1 者のみの応募であったが、応募者の豊富な実績や知見が活かされ、要求水準書を満たす提案内容が示された。審査項目のうち、「①運営・維持管理体制」では運営組織のバックアップ体制やリスクに備えた保険付保等を、「③環境保全基準・計画」では各種公害防止基準の設定や環境保全に係る計画の策定等において優れた提案があった。それ以外にも、セルフモニタリングにおけるチェックシートの策定や、有事に備えた非常食の備蓄等の具体的な提案も見受けられた。

審査委員会の審議においてこうした事項を評価する一方で、テスコ株式会社の提案内容に対して、各委員から次のとおり意見が挙げられた。テスコ株式会社には、本事業が広域行政の重要な役割を担うものであることを認識し、本事業をより良いものにするべく、必要な対応を行うことを求める。

- ① 広域行政の重要な役割を担うものであることを認識し、本組合をはじめ各構成市町や地域住民との信頼関係を構築できるよう信義に従って誠意のある運営に努めること。
- ② 要求水準書及び技術提案書類の内容と本組合の意向を踏まえ、処理対象物の適正なごみ処理施設とすることとし、確実に本事業の実施に努めること。
- ③ 環境負荷の低減を目指して具体的な数値目標を策定し、適切な運転管理と維持管理に努めること。
- ④ 基本性能を十分発揮するために必要な施設や機器の点検・補修・更新を行うのはもちろんのこと、並行して効率性や省エネルギー性を重視した機器等への転換を検討すること。
- ⑤ 災害の規模等に応じた対応が必要となる。人の配置はもちろんのこと、資材の備蓄や調達等あらゆる場合を想定した事業継続計画（BCP）の策定等の対応をすること。
- ⑥ 運営・維持管理において課題や改善点を抽出し、解決に向けた目標や期間などを明確かつ具体的に設定し、取組みを行うこと。
- ⑦ 業務実施体制及び配置人員を、緊急時及び緊急時外であっても本事業の稼働が担保できるよう努めること。

最後に、テスコ株式会社には、これから長期にわたる事業期間を通じて本組合と良好な関係を築きながら、周辺住民の目線に立って、本事業に携わるとともに地域との信頼関係を築きつつ、安心・安全かつ適正なごみ処理施設の運営・維持管理に熱意をもって取組むことを期待する。

橋本周辺広域ごみ処理場長期包括運営管理委託審査委員会
委員長 吉田 篤正